

<物 件>

人員搬送車（南消防署西分署）仕様書

1	物件名称	人員搬送車（南消防署西分署）
2	品質・形状・寸法 又は型式	別添仕様書のとおり
3	グリーン物品 の指定	指定なし
4	数 量 (単価契約の場合 は予定数量)	1台
5	納入期限	令和5年3月31日
6	納入場所	横須賀市消防総合訓練センター（横須賀市長瀬3丁目4番1号）
7	特記事項	納入後、旧車両及び別表に記載する資器材と同等のものを引取り 処分すること。
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	納入後、一括払い
10	その他事項	・落札価格には購入車両の新規登録申請等にかかる手続き及び費用負担を含む。 ・自賠責保険料、重量税、購入車両の自動車リサイクル法にかかる費用は別途支給する。 ・この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	横須賀市消防局 警防課 車両整備係 齋藤(046-821-6506)

指示事項

グリーン物品	上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を 選定し、納品すること。 方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。
--------	---

令和4年度
人員搬送車 仕様書
(南消防署西分署)

横須賀市消防局

第1 総 則

この仕様書は、横須賀市（以下「本市」という。）が購入し、南消防署西分署に配置する人員搬送車（以下「本車両」という。）について必要な事項を定める。なお、疑義が生じた場合は本市と協議をし、十分熟知のうえ契約するものとする。また、契約後に生じた疑義は、全て本市の解釈に従うものとする。

第2 規 格

本車両は、本仕様書に定めるところによるほか、道路運送車両法、道路運送車両の保安基準及びその他の関係法令の規格に適合し、かつ、緊急自動車として承認が得られるものであること。

第3 契約・仕様打合せ

受注者は、契約締結後1か月以内に仕様内容等について本市と打合せを行い、打合せ後1週間以内にその打合せ内容の確認書を提出すること。

第4 提出書類

1 受注者は、契約締結後5日以内に次に掲げる書類を本市へ提出すること。

- (1) 契約内訳書
- (2) 製作工程（予定）表
- (3) その他本市が必要と認めたもの

2 受注者は上記確認書の提出後2か月以内に次に掲げる承認図書を提出し、承認を得てから製作に着手すること。

製本（A4版ファイル、目次・インデックス付）	1部
電子媒体（1つの電子媒体に記録）	1部

- (1) 製作工程表
- (2) 承認図
- (3) 特殊装備部分の電気配線図
- (4) 消費電力一覧表
- (5) その他本市が必要と認めたもの

3 受注者は、納入車両の登録完了後、遅滞なく次のデータを本市へ提出すること。

- (1) 車検証の写し
- (2) 4面写真
- (3) 車両台帳

4 受注者は、納入検査日の3日前までに次に掲げる完成図書を作成し、本市へ提出すること。
なお、提出不能の図面等については別途協議する。

製本（A4版ファイル、目次・インデックス付）	2部
電子媒体（1つの電子媒体に記録）	1部

- (1) 本車両仕様書
- (2) 外観4面カラー写真
- (3) 完成図
- (4) 改造概要等説明書
- (5) 車検証の写し
- (6) リサイクル券の写し
- (7) 車庫証明の写し
- (8) 自動車損害賠償責任保険証明書の写し
- (9) 排出ガス・燃費基準等ステッカーの写し
- (10) 取扱説明書等
- (11) 防錆処理を行ったことを証明できる書面
- (12) パーツリスト（メーカー発行がある場合）
- (13) 自動車台帳（本市が指定する様式）
- (14) その他本市が指示するもの

第5 検査、受領及び保障

1 検査申請

中間及び納入検査の申請は、検査日の2週間前までに検査日及び検査場所を明記した書面で本市に申請すること。

2 中間検査

ぎ装途中に実施するものとし、検査時期については別途協議する。

3 納入検査

本市検査員及び受注者が立会いのうえ実施する。

4 受領

納入検査の実施後、本市が合格と認めた場合に受領するものとする。

5 保証

保証期間は、納入後1年以上とし保証書を提出すること。また、設計・製作・塗装・材質・部品等の不良により起因する不具合の発生は、保証期間後であっても受注者において無償により是正修復すること。なお、特許その他利権上問題が発生した場合には、その責任を負うこと。

6 技術指導

受注者は、本車両及びぎ装装備品の取扱いについて、技術指導を行うこと。なお、実施時期については別途協議する。

第6 納 入

1 納入場所

横須賀市消防総合訓練センター（横須賀市長瀬3丁目4番1号）

2 納入期限

令和5年3月31日（金）

第7 登録手続き等

車両の新規登録及び抹消登録に関する一切の経費については受注者が負担する。ただし、本車両にかかる自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル法にかかわる経費は本市が負担するため、別途請求すること。

第8 引取り・解体処分

受注者は以下のとおり、車両及び別表に記載する各取付け品と同等のものを引取り・解体処分すること。なお、変更が生じた場合は受注者に通知する。

1 車両関係

- (1) 緊急自動車として再利用、再登録できない状態にすること。
- (2) 全ての赤色警光灯類（サイリアップも含む）を取外し、再利用ができない状態にすること。
- (3) 記入文字の全てを完全に消すこと。（色付スプレー等で塗装処理は不可。）
- (4) その他本市が指示する必要事項。
- (5) 上記（1）から（4）の作業実施後、4面カラー写真及び神奈川運輸支局長が発行する解体が行われたことの証明書（登録事項等証明書等）を提出すること。

2 装備品関係

- (1) 転売及び再利用ができないよう、適正に処分すること。
- (2) その他本市が指示する必要事項。

第9 車 両

本市が購入する本車両の主要諸元は、次のとおりとする。

1 購入台数

1台

2 ボディ形状

バン型タイプ（ハイルーフ、ワイドサイズ）

4ドア、普通免許（AT車限定）免許で運転可能

3 変速装置

オートマチック方式

4 駆動方式

四輪駆動

5 排気量

2000 cc以上

6 使用燃料

ガソリン

7 その他の機能

(1) 制御装置

ABS 付

(2) ヘッドランプ

ディスチャージヘッドランプ又はLED

8 定 員

9名以上

9 完成車両寸法

(1) 全長 5400 mm以下

(2) 全幅 2050 mm以下

(3) 全高 2500 mm以下

10 装備品、積載品及び付属品

別表1のとおり

11 ぎ装及び取付け品

別表2のとおり

12 消防救急デジタル無線機

別表3のとおり

第10 車体の構造

1 本車両は、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。

2 本車両は堅牢にして長期の使用に十分耐え得るものであり、強度を損なうことなく軽量化を図るとともに使用取扱上の安全性及び操作性並びに点検及び修理等の維持管理を十分考慮したものとすること。

- 3 使用する材料は、全て新規製品かつ日本工業規格等に基づいて精選された耐久性のあるものを使用すること。
- 4 本車両は防錆、防水及び防塩性を十分考慮した施工とすること。

第11 ぎ装等

1 車両関係

- (1) 車室は堅ろうな天蓋及びドアを有すること。
- (2) 3列シート車とし、最後部列シート跳ね上げ式とし、荷室として使えること。
- (3) 乗車人員の安全確保に必要なE L R付3点シートベルトを前席に設けること。
- (4) ルーフ上にアルミ縞板製のデッキを設け、周囲は強度のある1段手摺りを取付けること。
- (5) バックドアにデッキへ昇降できるリアラダーを設けること。なお、昇降時に足先が車体に触れても損傷しないように保護板等を設けること。
- (6) 路肩灯（スイッチ付及びLED）を設けること。

2 ぎ装、取付け品及び付属品

- (1) ドライブレコーダーを取付けること。
- (2) バックアイカメラを取付けること。
- (3) バックカメラ及び全周囲確認用の画像は音声装置にて画像表示できること。
- (4) 車両周囲にコーナーセンサーを設けること。なお、位置については別途協議する。
- (5) ETC（音声機能付き及びセットアップ含む）を取付けること。
- (6) スモールランプ等に連動することなく、ON/OFFスイッチのみで解除できる後退警報器（ブザー音）を取付け、運転席付近にスイッチを設けること。
- (7) 警鐘の疑似音を発することができ、かつ、拡声装置としても使用できる電子サイレンアンプ（専用マイク付）を設けること。また、音声装置と接続し、CD音源又はUSB接続の音源を散光式警光灯のスピーカーより発声し広報活動を行える機能とすること。
- (8) ルーフ前方中央部に赤色警光灯（LED式、スピーカー（50W相当）組込み）を取付けること。
- (9) 車両後部両側面に赤色点滅灯（LED式）を台座付きで各1灯取付けること。
- (10) 車両前後に赤色点滅灯（LED式）を台座付きで各2灯取付けること。
- (11) 赤色警光灯及び赤色点滅灯スイッチは電子サイレンアンプに組込むこと。
- (12) 運転席付近にフレキシブルマイク（スイッチ付）を設けること。
- (13) 消火器を取付又は搭載すること。なお、設置場所については別途協議する。
- (14) 車両前部に消防章を台座付きで取付けること。
- (15) 2列目、3列目シート部の間隔は、隊員が特殊装備品等を装着した状態でも十分な間隔を有することとし、座席は難燃材を使用し、防汚シートカバーを取付けること。なお、詳細は別途協議する。
- (16) 荷物積載部分と乗員スペースの境目には、パーテーションパイプを取付けること。
- (17) 荷室及び後部座席の床及び側面は耐水性（防水）のある特殊防水加工（FRP加工等）を施すこと。また、室内壁周囲には十分なシーリング加工を施し、荷室床部は水分が溜まらない構造

- とし、床面適所に水抜きドレン等（4カ所以上）を備えること。なお、詳細は別途協議する。
- (18) 荷物積載部分床面の左右にエアラインレールを設け、搭載資機材を固定できるようにシングルスタッドフィッティングを10個搭載すること。なお、レールの配列については別途協議する。
- (19) 荷物積載部分左右に各2か所、D環（可倒式）を取付けること。なお、位置は別途協議する。
- (20) 後面バックドアの天井付近にSUSパイプを用いてハンガーパイプを2本取付けること。
なお、ウエットスーツ等を掛けるため、耐荷重について十分配慮すること。
- (21) 車内にて更衣を行うことを考慮し、側面及び後面の窓には透過しにくい濃色のフィルム（黒系）を貼付すること。なお、純正プライバシーガラスは薄色のため不可とする。
- (22) 車体下回り・各扉部・ステップには、純正防錆加工とは別に防錆加工を施すこと。なお、施工内容は別途協議する。
- (23) 後部座席上部天蓋に資機材等を収納できるネットを設置すること。なお、設置場所は別途協議する。

第12 電装関係

1 キャブ内

- (1) バッテリー容量は走行用及び特殊装備品の使用に対し、十分な容量を確保すること。
- (2) ドライブレコーダーの電源はACC以上で通電すること。
- (3) 赤色警光灯の電源関係は、キーON以上で通電すること。
- (4) 赤色警光灯及び赤色点滅灯スイッチは電子サイレンアンプに組込むこと。

2 無線機

納車後に本市で無線機の載せ替えを実施するため、次のとおり行うこと。

- (1) 無線機の液晶表示部が前席から容易に視認できる位置となるように無線機用車載マウントを取付けること。なお、無線機本体の重量は約3kgであるため、走行時の振動等に耐える取付方法とすること。また、取付位置は別途協議する。
- (2) アンテナについて
- ア 無線機用アンテナ1本をルーフ上部の送受信に支障のない位置にアンテナ取付金具を用いて取付けること。
- イ 同軸ケーブル1本をアンテナ取付金具から無線機本体取付場所まで配線すること。
- ウ 同軸ケーブルは、室内に露出しないよう内張り配線とし、ケーブルのばたつき音が生じる恐れがある場合は、フレキシブル配管などで必要な処理をすること。
- エ アンテナ基部の防水処理をすること。
- (3) 無線機用電源について
- ア デジタル無線機取付位置付近に組端子台を設けるほか、プラスチック製のカバーが付いた組端子台を設けること。なお、組端子台には、次の電源を供給するように施工することとし、取付位置等は別途協議する。
- (ア) バッテリー（+）電源（バッテリー直接供給）
- (イ) バッテリー（-）電源（アース）
- (ウ) ACC電源

イ 上記アの(ア)の供給電源については、バッテリーからの専用配線とし、ヒューズ (10A) を介して供給すること。

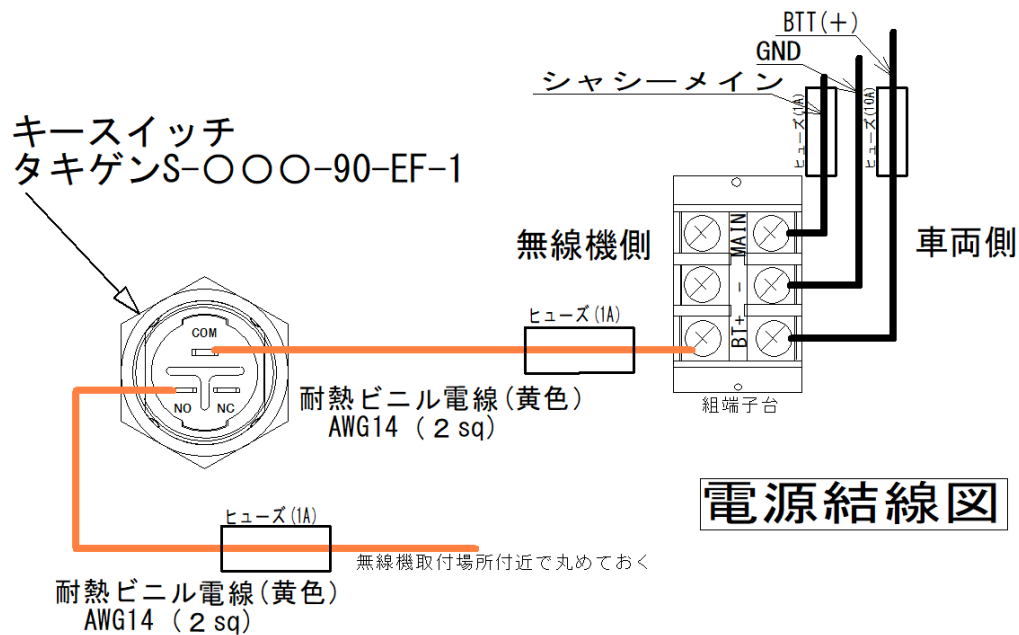
ウ 無線機電源用のキースイッチを取付けること。キースイッチは別途指示するケーブルと結線 (半田付け) し、無線機取付位置付近まで配線すること。

(4) その他

ア スピーカーマイク用取付金具を走行時において支障のない位置に取付けること。なお、取付位置等は別途協議とする。

イ 無線用スピーカーを乗降等に支障のない位置に設置し、ケーブルを無線機取付位置付近まで配線すること。

ウ 各配線は余長をもたせた長さとし、線種を明記すること。



第 13 塗装及び記入文字

1 本車両の塗装

本車両の塗装色は、本市が別に提示する色見本もしくは下記に記載する塗装色を基準とし、塗装の変色、亀裂、剥離、浮き等が生じないように施工すること。

なお、保証期間内において塗装及びメッキ部分に変色、亀裂、剥離、浮き等が生じた場合には受注者の負担において再塗装を行うこと。

(1) 各スイッチ部には、表示プレートを取付けること。

(2) 本車両の外観塗装全般 (ホイール部分を除く) を、マンセル値 7.5R4/14 の近似値または、同等色とし、彩度にあっては 14 以上ならば可とする。

(3) 本車両の記入文字

ア 文字は丸ゴシック体で全て左から右への横書きとする。

イ 記載している文字の位置・大きさを基準とし、バランスよく表示すること。なお、車両の形状に応じて協議の上、調整を可能とする。

ウ 添付している文字記入位置は、記入位置を参考にするものであり、車両・ぎ装・取付け品を限定するものではない。

エ 本市が指定する個所には、再帰性に富んだ反射材を備えること。

オ 各ドア開閉部側面の断面部については、黄色等の反射テープを貼付すること。なお、詳細については別途指示する。

文字記入位置

(記入位置を参考にするものであり、車両及び資機材等を限定するものではない)

記入文字	記入位置	色別	1文字の大きさ 縦 (mm) × 横 (mm)
横須賀市消防局	①	白	110×110
車両番号 (559)	②		80×60
西	③		80×60
横須賀消防 イラスト	④	別途指示	



第14 補 足

1 車両の取付け品等において同等以上の性能を有するものを備える場合は、本市と協議をし、承認を得ること。

2 車両の取付け品等は全て最新とし、変更がある場合は本市担当者へ連絡すること。

※ 上記の1及び2については、原則、仕様書の適用欄に示したとおりとする。ただし、契約後において、仕様書で定めた物品と同等以上の性能、操作性及び安全性を有することを証明できる内容の資料提出があり、本市が認めた場合は同等品とみなす。

3 車両登録番号については「559」とすること。

別表 1

装備品、積載品及び付属品

番号	品名	適用	数量
1	エアコン	適応品	1 式
2	パワーステアリング	適応品	1 式
3	パワーウィンドウ	適応品	1 式
4	デュアルエアバッグ	適応品	1 式
5	集中ドアロック	適応品	1 式
6	フォグランプ	適応品	1 式
7	時計	適応品	1 式
8	AM/FM ラジオ・CD	適応品	1 式
9	サイドバイザー	適応品	1 式
10	タイヤチェーン	本車両対応品	1 式
11	ブースターケーブル	本車両対応品	1 式
12	停止表示板	適応品	1 個
13	フロアマット (ゴム製)	適応品	1 式
14	泥除け	適応品	1 式
15	車輪止め	黄色×2個 (ロープ付)	1 式
16	スペアタイヤ	ホイール付き (塗装なし)	1 式
17	補修用ラッカー	本車両塗装色	1 式
18	ETC	音声機能及びセットアップ含む	1 式

別表 2

ぎ装及び取付け品

番号	品名	適用	数量
1	消防章	別途協議	1 式
2	ドライブレコーダー	(株)ユピテル製 BU-DRHD431 (納車時最新式) (自動時刻補正機能付き、専用 SD16G)	1 式
3	バックアイカメラ	適応品	1 式
4	後退警報器 (ブザー音)	解除スイッチ付	1 式
5	赤色警光灯	ALS-M1FNFR-RR-53N (スピーカー前後向き)	1 式
6	赤色点滅灯	LPT-M1-R	1 式
7	電子サイレンアンプ	SAP-520FBV、50W 相当 (専用マイク付)	1 式
8	フレキシブルマイク	スイッチ付き	1 式
9	消火器	自動車用 ABC 粉末消火器 (3 型)	1 式
10	塗装・記入文字		1 式
11	車両周囲確認装置	適応品	1 式
12	路肩灯	スイッチ付及び LED	1 式
13	コーナーセンサー	別途協議	1 式

別表 3

消防救急デジタル無線機

番号	項目	品名	適用	数量
1	消防救急 デジタル 無線機 取付用部材	無線用アンテナ	260MHz 帯消防救急デジタル無線用受信アンテナ 1/4 波長	1 本
2		アンテナ取付金具	アンテナに適合した取付金具	1 個
3		ダミーロード (終端器)	耐電力 5 ワット 端子 N 型	1 個
4		同軸ケーブル (コネクタ付)	5 D - F B	1 本
5		車載マウント	富士通ゼネラル CM - 2 0 1 0 シリーズ用	1 個
6		スピーカー付きハンドマイク	MC - 1 7 7 (取付金具を含む)	1 個
7		無線用スピーカー (車内)	第 1 電波工業 P810	1 個
8		無線機用電源ケーブル	S G M S G F M - 8 L 5 0 0 0	1 組
9		キースイッチ	タキゲン S - ○ ○ - 9 0 - E F - 1 ※ ○ ○ は、 鍵番号のため別途指示	1 式
10		電装機器類	仕様書本文図中で記載したケーブル・端子台・スイッチ、リレー等	1 式